

門真なみはや高校の母語教育

大阪府立門真なみはや高校 大倉安央

(『言語的マイノリティ生徒の母語保障に関する日米比較研究』報告書より)

1. はじめに

日本の高等学校の教育課程は、文部科学省の告示である『高等学校学習指導要領』によってその基準が定められている。また日本の公教育の目的が「主権者たる国民の形成」であることは、学習指導要領を待つまでもなく、教育基本法第1条・教育の目的(心身ともに健康な国民の育成)として明示されている。また、戦後の教育運動も、教育権が国家にあるのか国民にあるのかという論議はあったにせよ、主要には国民教育運動として推進されてきたことも明らかである。¹

しかし、この間、外国人移住者の増大に伴って公教育の場もその子どもたちを多数受け入れていくこととなり、戦後教育の枠組みそのものの転換が必要とされるようになってきた。

さきほど、戦後教育が国民教育として進められてきたと書いたが、実はその中にあって在日コリアンの民族教育は異彩を放っていた。この民族教育の取り組みが日本の公教育に及ぼした影響は少なくなかったが、それでも、例えば韓国語・朝鮮語教育の多くが課外の活動としてのみ展開されてきたことを考えるならば、戦後教育の大枠としての国民教育の枠組みは不動であったといわねばならない。²

日本に居住する目的で外国から多くの人々がやってきて、今、日本の公教育は大きな転換点に立たされている。日本社会の国際化は必然的に公教育の国際化を要求した。いわゆるニューカマーの生徒(ここでは以下、渡日生徒という用語を使用する)が教室に登場したとき、日本の教育現場はこの児童・生徒たちにどう立ち向かえばいいのかが右往左往し、試行錯誤を繰り返すようになったが、私たちの門真なみはや高校も同じ経験を共有する。一人の中国帰国生徒(中国残留日本人の家族)³を受け入れてからこれまで、渡日生徒の教育保障をどう推進すればいいのかを考え続けてきた。そのひとつの試みが母語保障であり、かつ母語保障を教育課程の中に取り組みながら推進することであった。

本稿では、日本の公教育の中でいかにして母語教育が可能であるのか(可能となったのか)を、具体的事例を追いながら明らかにしていきたい。

2. 門真なみはや高校の概要

(1) 門真高校時代の中国帰国生徒の受け入れ

門真なみはや高校は2001年4月、門真高校と門真南高校の統合によって設立された普通科総合選択制の高等学校であり、前身の門真高校時代の1996年、一人の中国帰国生徒が入学した時から渡日生教育の取り組みが開始された。

この年の入学志願書を受け付けていたとき、一人の志願者が大阪府教育委員会(以下、府教委)が発行した配慮事項の申請書を持参してきた。これは、府が以前から実施していた中国帰国生徒や外国人生徒の学力検査のための配慮事項で、検査時間の延長・辞書の持ち込み・問題文のルビ打ち(私たちは3点セットと呼んでいた)の配慮が受けられるもので、原則として小学校2年生以降、日本の学校に編入したものがこの配慮を受けることができた。この配慮事項で受検することから中国帰国生徒であることを知ったわけである。この生徒は無事合格し門真高校に入学した。小学校4年生で来日し、日本語も日常会話に困ることはなかったが中国語を忘れかけているということであったので中国語学習をできる場はないかと探していたが、学校内で母語学習を保障する体制はまったくできていなかった。

その後、この生徒の教育保障をどうすればいいか考えながら、さまざまな研修会に顔を出すようになった。ある時、大阪府在日外国人教育研究協議会（以下、府外教）⁴が主催する渡日生教育の会合に参加した際、フリートーキングで門真高校の現状を報告したが、参加者の中に門真市外教の事務局の方がおられて、「これからどんどん門真高校に中国の子どもたちが進学するからよろしく」と、われわれがこれまで知ることのなかった門真市の現状を知らされる事となったのである（残念ながらというか、高校は地域との結びつきが極めて弱い）。

門真市は大阪府の北東部にあり松下電器発祥の地として知られているが、多数の中小企業の工場などが立ち並び、アパートや文化住宅（低家賃の共同住宅）が密集する街で、どちらかというと低所得者層の多い市である。その門真市にある最大の府営団地が門真団地で、門真高校のすぐ前に団地の棟が延々と続いている。この門真団地に中国帰国者の方が集住するようになっていたのである。当時、門真の中学校は地元の高校を集中的に受験させる取り組みを行っており、門真高校には門真第4中学と第5中学の生徒が入学してきた。門真団地はこの門真第4中学の校区にある。そして、翌97年4名、98年7名と中国帰国生徒の入学者が増加していった。

この間、門真市外教や門真第4中学校の方と話を進めながら、門真高校での受け入れ態勢を整えていくこととなる。こうした地元中学との連携が高校側の受入態勢整備に大きな力となった。受検前には第4中学から受検予定者について申し入れを行ってもらい（受検予定者の様子を申し入れ、学力検査時の準備や入学後の受け入れ態勢準備の情報となる）年に3回程度、門真市外教（門真の小中学校の渡日生担当者）との情報交換を兼ねた会議を持つことともなった。

高校内では、1997年から中国文化研究部の活動が始まり、渡日生(当時は中国帰国生と呼んでいた)のための教室（現在の母語・日本語教室）を確保し放課後の中国語学習もスタートさせることになる。98年からは日本語の取り出し授業も始まり、1999年度、2000年度には文部省（当時）の中国帰国子女研究指定校になった。

この間、門真高校の教職員の意識はどうであっただろうか。大阪には、被差別部落を校区に抱え部落解放教育を中心とした人権教育に熱心に取り組んできた府立高校があるが、門真高校でも人権教育はしっかりとされてはいたが、府内で目立つほどのものでもなく、ごく一般的な高校であった。地元集中受検ということもあり、生徒の学力も多様であった。しかし、中国帰国生の受け入れに関しては特に強い反対もなく、どちらかという理解されていたと言える。「学力に問題を抱えている生徒は中国の生徒だけでなく日本人生徒にも多くいる」という意見はあったが、これは渡日生教育に取り組む際にはよく聞かれる意見だ。一人ひとりの生徒にはそれぞれの困難があるのだからそれに応じた方法でもって対応していくべきであることは言うまでもない。ただ、渡日生徒が持つ課題と日本人生徒で学力などの問題を抱えている生徒の課題を混同してはいけないうらう。中国帰国生徒を特別扱いするのではなくより多くの生徒のことを考えよという趣旨のこうした意見は多数にはならなかった。むしろ多くの教職員の目には、「言葉の困難を抱えながらもひたむきに学ぼうとする中国の生徒たち」という姿が映っていたのだと思われる。確かに、このころ門真高校に入ってきた中国帰国生徒の多くは前向きであった。中国帰国生たちの学ぼうとする姿が教職員の共感を生んでいたのであろうが、こうした学ぼうとする生徒たちの姿勢は自然と生まれてきたわけではない。中学校でもさまざまな支援策がとられ、高校でも中国文化研究部の活動や（放課後という限られた時間ではあるが）中国語の学習、学校外での他校の中国帰国生徒との交流⁵などがこの生徒たちの生活の中にはあった。こうしたことが生徒の意欲を高め、力づけ、学ば姿勢を引き出してきたのだと言えるであろう。

(2) 門真なみはや高校の設立と渡日生教育

1999 年、府教委より、門真高校と門真南高校を統合して、普通科総合選択制の新高校を設立することが発表された。これは大阪府の「全日制府立高等学校の特色づくり・再編整備計画」の一環であり、10 年度にわたる再編計画の最初の統合計画であった。この再編計画は多様化と特色作りがメインの改革であるが、そのため再編される高校の従来からの特色ある取り組みを新校へ引き継ぐということが謳われていた。

新高校の教育課程などは府教委、門真高校、門真南高校の代表者で構成されるプロジェクトチームでまとめられるが、実際にはそのもとにワーキングチーム⁶が作られ、そこで細目を論議しながら進められる。当時、この再編計画には賛否両論があったが、新校への再編が決定し後戻りにはもはや不可能であることは明らかであったので、私たちは門真高校における中国帰国生の取り組みを新校に継承させる方法を考えることにした。その際、三つのことを重点課題にした。その第一が母語の授業を教育課程の中に取り入れることであった。簡単に言えば母語の学習を授業として実施することであった。第二に取り上げたのはこれまで非常勤講師として門真高校の中国帰国生教育を担っていた中国人講師の方の専任化、第三が特別枠入試の実現であった。

こうした課題はほぼ実現した。その過程と論議は後述するが、2001 年 4 月にスタートした門真なみはや高校では第二言語としての日本語授業とそれぞれの母語の授業が開設されている。これらの授業は選択科目として実施されるが、他の授業と同様、評価もされ単位認定もされる。当然、卒業に必要な単位として数えられるのである。

また、新校スタートと同時に「中国帰国生徒及び外国人生徒入学選抜」⁷が実施され、毎年 12 名程度の外国人生徒を受け入れている。現在の在籍数は 34 名で、そのルーツとなる言語は以下の通りである（2005 年 5 月現在）。

中国語 28 名 フィリピン語 2 名 スペイン語 2 名（ボリビア、ペルー） タイ語 1 名 韓国語 1 名

3. 渡日生教育にどう取り組むか

1996 年 4 月、中国帰国生徒が初めて入学した時、主に担当する部署は人権推進委員会であったが、のち、次年度から続々と中国の生徒が入学してくるということが判明したので、取り組みを強化するために中国帰国生担当（現在は渡日生担当）を選び、中国帰国生プロジェクト（現在は渡日生プロジェクト）を設置した。この中国帰国生プロジェクトで、門真高校における中国帰国生教育のあり方を議論しそれを指針としてまとめ、門真なみはや高校に再編されてから、この指針を渡日生教育に関する指針として再度まとめなおした。これが、現在の門真なみはや高校の渡日生教育の方針となっている。以下はその概要である。⁸

(1) 基本的な考え方

日本の学校に在籍する渡日生徒たちが今後どのような生き方を選択するか、われわれにはわからないし、教える側がこの生徒たちの生き方を決定することもできない。これは当然のことである。アイデンティティというものは、それぞれの個人が自分の生活の過程で形作っていくものであって、決して教えられるものや与えられるものでもない。われわれが中国渡日生徒に出会ったときに多少の戸惑いはあったが、少なくとも生徒たちの生き方を狭めるようなやり方は決してしてはならないということは自明のことであった。そうしてたどり着いた言葉が「自分の生まれ育った地域・国に対して自信と誇りを持つ」ということであった。これが基本的な考え方である。そのためにも母語保障は重要であると考えた。

（２）母語保障について

門真なみはや高校では、母語を保障するために授業及び放課後の時間を使って母語学習を行うことを明記している。母語をしっかりと話せることが生徒の自信にもつながることは経験的に確かなことであり、母語を失いかけている生徒ほど自分の出身を隠したがりが、そのことが本人のアイデンティティの危機をもたらしていると感じることが少なくなかった。したがって、母語の学習はその生徒の生き方にも鋭く関わることであり、母語を失うことがその生徒の生き方を狭めているとわれわれは考えている。

（３）日本語教育

日本社会で生きていくうえで日本語を習得することは不可欠であるが、日本語や日本文化を教えることと日本人化することはまったく別個の問題である。日本語教育と同化教育は常に背中合わせにあることを意識しながら、日本で生きていく力をつけるために第二言語としての日本語を指導している。

（４）その他

母語教育や日本語教育以外にも、渡日生指針では、本名使用について、渡生の居場所と自主活動、他の高校等の渡日生との交流、中国人教員の役割、日本人生徒の指導（多文化共生教育）指導体制などについて定めている。

４．渡日生教育の取り組みの経過～いかにして母語授業を導入したか

（１）取り組みのスタート（門真高校時代）

前述のように、門真なみはや高校の渡日生教育は門真高校の取り組みを前提としている。門真高校での蓄積が、新校・門真なみはや高校において花開いたといってもいいのかもしれない。その門真高校の中国帰国生教育は1996年4月、ひとりの中国帰国生徒が入学した時から始まった。府外教研修会の席上で門真市外教事務局の方と出会ったことを契機にして本格的な取り組みが開始されたが、その後も地元中学校との連携は緊密で、門真高校を受検する予定の中国帰国生については、事前に中学校より申し入れを実施していただいた。そうした中学校からの要望は、門真高校での受け入れ態勢を整備する際、大きな力となった。管理職も一般教職員も中学校からの要望を無碍にするわけにはいかないからである。

この頃（1996年度当初）中国帰国生に関わる問題は人権推進委員会で議論しながら進めていたが、翌年度以降も続々と帰国生が入学してくることが分かってきた時点で新たな提案を行うことになった。中国帰国生担当の設置である。普通、教職員は分掌（進路や教務部、生徒指導部等）に所属し担任又は副担任として学年団にも所属するのであるが、今後、中国帰国生に関連する仕事が増加することが明らかであったので、分掌・学年に所属せずこの問題に関わることでできる教職員をひとり設置するという案であった。この提案に関しては、「全員ですべきことなのに担当者が固定される」とか「大変な業務であるからやる人がいない」といった消極的な反対意見は散見されたが、積極的に反対する声は聞かれなかった。本気で中国帰国生徒（渡日生徒）を受け入れ、その教育保障を進めていくには、どうしても全体をコーディネートする人物が必要であったのだ。職員会議では、圧倒的多数とはいえないが過半数の支持を得て設置が決まった。のち、中国帰国生担当者の下に中国帰国生プロジェクトが設けられ、ひとまず受け入れのための態勢は整備された⁹。

（２）中国帰国生の活動と教職員の意識

1998年、中国文化研究部（中文研）の活動もスタートした。文化祭で中国舞踊を踊ることに決

めたが初めは恐る恐るといった感じで、生徒たちには、自分が本当に日本人生徒に受け入れられるのかどうか、不安があった。2年生のJは日本名を名乗っており、中国で生まれ育ったことを隠すわけではないが積極的に主張するわけでもなく、しかし中国人としての意識を胸に秘めながら生活していた。その彼女が中文研部長を引き受けたとき、「自分より下の1年生は本名でがんばっているのを見て、自分もやらなくてはと思った」と語った。「これから入ってくる後輩のためにも、自分たちが今がんばらなければいけない」とも。まだ中国の生徒の人数は10名ほど。踊りの人数が揃わず親しい日本人生徒に助けてもらった。そして踊り終わった後、見ていた日本人の友人たちが次々と「きれいだったよ」と声を掛けてくれ、その時、Jをはじめ中国人生徒たちは、自分たちがこの学校の日本人生徒に受け入れられたのだと、涙を流しながら確信したのであった。この年、JさんはNHK制作のアジアマンスリーという番組に出演した。「もう一度中国を学びたい」という副題の番組で、中国残留日本人の孫であるJさんの生い立ちと門真高校の中文研の活動が紹介された。

また、放課後の中国語学習会も開催された。初めは地域のカルチャーセンターで中国語を教えている中国人の方をお願いしていたがしばらくして事情で来られなくなり、次は留学生の方に手伝っていただくことになったが、この方もお忙しくて長続きはしなかった。母語保障とはいうものの、教える人材ひとつとってもどこで探せばよいのか、頭を悩ませる日々は続いた。

取り組み始めて3年目。日本語の取り出し授業も必要になってきたので、当時他の府立高校で日本語・中国語を教えていた中国人講師の方に日本語の取り出し授業と放課後の中国語学習をお願いすることになった¹⁰。細々ではあれ、門真高校の母語教育の本格的な出発であった。

高校の中国帰国生教育がようやく軌道に乗り始めていたこの頃、中学校では中国の生徒たちの一部が荒れて、学校へ来なくなる生徒も少なくないと中学校の先生は嘆いていた。そうした生徒の気持ちを中学の先生方はこのように代弁してくれた。「日本語ができない、学力もおぼつかない、これでは高校にさえいけないだろうから、今から働いたほうがいいに決まっている」。両親の仕事のほとんどが日給月給で、町工場の単純労働か建築現場の後片付けなどの肉体労働であった。中学をドロップアウトした生徒もそうした仕事に就くしかなかっただろう。こうした現実を前にして、中学と高校の教員が話し合って考えたことは、中学の生徒たちに進路の展望を持たせること、せめて高校進学¹¹の希望を持たせることであった。高校側には何ができるのだろうか？

門真高校で門真市の中学生を招いて中国帰国生の交流会を開くことになった。高校で学ぶ帰国生が中学生に高校のことを紹介し、高校への期待を持ってもらうことが目的であった。また、小学校の一室を借りて中学生の勉強会も行った。高校生が勉強のお手伝いをすることによって、交流会と同様、高校進学¹²の希望を持ってもらい高校入試のための学力を養うためであった。このような活動に門真高校の中国の生徒たちは本当によく参加した。

そのほか、大阪府の高校に在籍する中国帰国生の交流会（中国帰国生交流会、現在は中国帰国生・渡日生交流会）にも参加し、やがて交流会の準備や当日の進行を担うまでになった。このような活動を通じて意識を高め、自信をつけてきた門真高校の中国帰国生は自分の進路も切り開いていく。帰国生徒枠やAO入試などを利用して大学へ進学する生徒も多かった。

このような中国帰国生徒の活躍ぶりは門真高校の多くの教員に好感を与えた。もちろん全員が優等生ではないし、全てに真面目に取り組むわけでもない。たまには生徒指導部のお世話になる生徒もいる。それでもなお、日本語という言葉の問題を抱えながら、そしてきわめて不安定な家庭の経済環境の中で（両親ともに職を失う家族や生活保護を受給する家族も少なくなかった）ひたむきに前を見つめながら歩いていく姿が好感を与えたのだ。「この生徒たちのためならば、必要

な教育上の配慮を教育委員会に要望し、学校として受け入れていこう」教職員の多くがそういう気持ちになっていたように思われる。そのことが、新校設立に向けて中国帰国生のための母語教育や特別枠入試の要望などにつながっていったのである。

(3) 大阪府教育委員会の認識

さて、新校設立の経過に移る前に、中国帰国生教育に関する府教委の認識について見ておきたい。

先に述べた中国帰国生交流会は生徒たちの交流会であるが、在籍校の教職員で「中国帰国生の問題を考える会」という集まりを作っていた。それは組織というほどしっかりしたものでなく、規約もなければ代表もいない、とてもルーズな集合体であった。たいていは10数名ほどで、生徒の交流会（春の新入生歓迎会と冬の春節の会が2大行事）に向けて、それをバックアップするために集まるほか、府教委の担当者との勉強会を何度か開いてきた。特に府教委との勉強会では、現場で抱える問題を提起したり、時には要望を示したりするのであるが、正式な会合でもなく、勤務時間外の、在籍校教職員と府教委担当者の個人的な話し合いという性格の強いものであった。しかし、ここでさまざまな問題が出され、多くのことが話された結果、中国帰国生の教育についての共通理解が作り上げられていったように思われる。

私たちがこの頃、特に強く要求していたことは、府立高校に非常勤講師として勤務する中国人講師の専任化問題であった。前述のように、中国帰国生の教育のためにネイティブの中国人講師の方々が、時間講師の身でありながら、授業以外にも家庭訪問や生徒の相談、通訳、翻訳と、ありとあらゆる仕事をこなしていた。生徒の意識に一番近いのも、文化的背景と言語を同じくするこの講師の方々がであった。大阪府の中国帰国生教育に不可欠であり、きわめて貴重な人材であるのだから、専任化してもらいたいというのがわれわれの要求であった。

府教委との話し合いは、この勉強会のほか、いわば正規のルートとして職員団体との交渉という形で進められていた。

以下、主に中国人教員の専任化要求に対する回答として示された府教委の見解を、年度を追って記してみた。母語の問題に触れている箇所があり、興味深い。（以下は筆者のメモなどによる）

1997年12月 「問題は日本語習得というだけでなく、習慣・文化の違いによる軋轢や日本の中でこれからどう生きていくのかというアイデンティティの問題であると把握している。したがってカウンセリングが重要と考えている」(われわれ現場の側の主張は、中国人教員は単に日本語を教えるだけではなく、帰国生の相談役ともなり、そのアイデンティティの形成にも大きな影響を与える存在であるのだから、単なる通訳ではなく、生徒と同じ文化的背景を持った教員が必要であり、それが中国人講師であるということであった。それを踏まえた上での府教委の回答である)。府教委の施策としては、「カウンセリングを中心とした人員配置の予算要求であり、その要員は日本人では困難であり、現在働いている中国人講師のような方を想定している」。

2000年2月 府教委は中国帰国生の教育課題として次の4点をあげた。「思考の基本となるのは母語。その能力の維持、向上。授業に対応できる日本語。日本の文化への適応の支援。文化の違いから起こる心理的葛藤に対応しうる相談活動(カウンセリング)。(こうした指導は)中国・日本の言語、文化に通じた者による指導が必要。

2000年12月 「言語の違いや文化の違いによるトラブルなど、子どもの精神的な揺れ・葛藤がある。また、教科の学習言語が不十分であることによる困難がある。母語で通訳しながらコミュニケーションを図ること、母語での教科の学習、学校と家のパイプ役が必要である。大

阪府には在日韓国・朝鮮人生徒に対する教育指針があり、そこには「民族的アイデンティティの確立」が書かれてある。中国帰国生の場合も同じである。」

このように府教委の回答は、満足できるとはいえないが、われわれの要望を踏まえながら真摯に回答している点は評価されなければならない。ただ、教育委員会のレベルではこうして予算要求もするが、残念ながら大阪府は史上最悪の財政状況であり、新規事業は査定の段階でほとんどが認められないらしく、中国人教員の専任化（正職員化）は実現しなかった。それでも、こうした府教委の認識の深まりがあったことが、のちの母語授業実現などに影響していることは言うまでもないだろう。その意味で、現在の母語授業が可能となった背景には、長く取り組まれてきた中国帰国生の教育保障の実践が存在しているといわねばならないのである。

（４）新高校設立のプロセス

門真高校と門真南高校を統合して普通科総合選択制の新高校を設立すると発表されてから、にわかに学内は慌しくなってきた。新高校設立に積極的に関わろうとする教職員と距離を置いて眺める教職員。自分はどうするのか（新校に残るのか残らないのか）が否応なく問われた状況の中で、中国帰国生の教育に中心的に関わってきた教職員は新校設立に積極的に関わろうとした。統合再編による新校設立が決定しもはや後戻りはできないのだから、これまでわれわれが小さなレンガを積み上げるようにして作り上げてきた中国帰国生教育の経験と（わずかではあるが）その成果を新校に継承させることが必要であると考えたのだ。結果論的になるが、今振り返ってみてその選択は間違っていなかったと思う。われわれ自身は意識してはいなかったが、「教育改革」の波にうまく乗ることができ、これまでやろうとしてできなかったことの多くがこの過程で現実のものとなるのである。

ところで、普通科総合選択制とはどういう教育課程を備えるのだろうか。いくつかのコースに分かれる総合学科と普通科の間に位置するのが総合選択制で、両方の良いところをそれぞれ取り込んだカリキュラム構成であると言われることもある。共通科目の履修により基礎学力をつけさせ（普通科的な側面）、興味関心に応じたエリア（総合学科のコースに相当するもの）を選択し自分が得意とするところ、興味を持ったところを更に伸ばしていくというものである。具体的には、1年生はほぼ共通科目で基礎学力を育成し、2年生でいくつかのエリア（国際や福祉、情報等）に分かれ、3年生では授業の9割程度が選択科目となり、進路に応じた科目を選択していくことになる。簡単に言えば選択科目の幅が広く、生徒の興味関心に応じる科目設定をするということである。この選択科目の中に日本語や母語の授業を設定することが可能であるとわれわれは考えたのである。

さて、新高校に引き継ぐこと、あるいは新高校に望むことや具体的なプランなどを新校設立のプロジェクトチーム・ワーキングチームに門真高校として提案するという趣旨でアンケートが集められた（プロジェクトチームとワーキングチームについては、1（2）門真なみはや高校の設立と渡日生教育参照）。われわれはここで「中国渡日生コースの設置」¹¹を提案した。提案の内容は、日本語及び母語としての中国語授業の設置を軸とするもので、このコースに設けられた教科・科目を選択することによって日本語と母語の力をつけて高校を卒業できるというコースを想定した。この案は、門真高校職員会議で他の案とともに議論に付され、賛成多数で採択された。管理職はこの発想に好意的であり、教職員にも目立った反対意見はなく、新校設立に前向きの人たちは賛成、新校に消極的な人たちは無関心といったところかもしれない。ただ、中国帰国生教育には全体として好意的であったから反対意見も出なかった。

（５）「中国渡日生小コース」の提案

こうして「中国渡日生小コース」の提案は新校プロジェクトチームの議題として論議されることになった。以下、プロジェクトチームへの提案の要旨である。

「中国渡日生小コース」の必要性（小コース設置の提案理由）

中学校で学ぶ中国渡日生に、高校進学希望を与えることが問われている。少なくない渡日生が、高校進学希望を持たず、中学校でさえ途中で来なくなることもある。

高校での教育保障を目に見える形で示すことによって、中学の中国渡日生に希望と夢を与えていくことが必要である。

中国渡日生やその保護者の一部には、「高校へ行っても無駄である」という考え方がある（早く働いてお金をためる、日本語は自然と覚えるはずなど）。高校で学ぶことによって、日本で生きていく力がつき、進路を切り開くことができるということを示すことも必要である。地域に根差した総合選択制高校が、どのような形で実現するのか、多大の注目を集めている。門真を中心とした地域が抱える緊急課題の一つが中国帰国者の問題である（門真の他、枚方市や寝屋川市に居住する帰国者も多い）。この問題に新高校がどのように立ち向かってくのか、注目を集めている。

中国渡日生の中途退学は残念ながら日本人生徒と比較して多い。その原因は多岐にわたるが、渡日生とその保護者が信頼し得る高校を作り上げていかなければいけない。

中国渡日生への教育保障の態勢が整うことは、日本人生徒の国際理解教育の「生きた手本」となる。言葉や文化の違いを認めあいながら、違いを前提とした相互理解、相互尊重の関係を作り上げていくことが、「国際化」につながる。

「中国渡日生コース」で行われるべきこと

日本語の指導

- ・ これまでは、日常会話の不十分な渡日生をもっぱら対象としていた。したがって、ある程度の日本語力（授業についていけると見られる日本語力）を目標としていた。
- ・ 日常会話が、表面上、問題がないと考えられる生徒は、そのまま原学級で授業を受けさせてきたが、渡日生のそれぞれの日本語の力に応じたきめの細かい指導が必要であり、これまでのような抽出（注：大阪では取り出し授業のことを「抽出」と呼んでいる）の在り方からの転換が課題となっている。
- ・ 3年間を通じた日本語教育

母語（中国語）保障

- ・ 日本語の習得と母語保障...母語が伸張すれば日本語力ものびる。
- ・ アイデンティティの問題...中国で生まれ育ったことに自信を持つことと中国語が出来ることは大きな関係がある。アイデンティティを確立する上で、母語である中国語が出来ることは、多大の意味を持っている。
- ・ 親とのコミュニケーションの問題...保護者は、ほとんどの場合日本語を理解しないので、子どもが中国語を失うと、親との会話が成立しない。
- ・ 将来の生き方の問題...中国へ帰ることも考えなければいけない。
- ・ 進路保障との関連...中国語を生かした仕事や、大学入試でも中国語で受験出来る場合がある。

「中国渡日生小コース」の在り方

- ・ 「国際エリア」を軸に「中国渡日生」のための類型を設ける。

- ・ 3年間を通して、中国渡日生が日本で生きていく力を身に付けられるような教科・科目を設定し、それを「中国渡日生小コース」として明示する。
- ・ 入学当初から「日本語」や「日本事情」などの科目や中国語の科目を設定する。
- ・ 将来、中国へ帰ることも視野に入れ、中国語や中国文化の保持・伸長も課題となる。中国渡日生が将来を語るとき、よく「日中のかけ橋になりたい」という言葉を聞く。そうした思いを大事にするためにも、中国語や中国文化の保持・伸長は大切である。
- ・ 中国渡日生のアイデンティティ確立への援助。

(6) 新校プロジェクトチームの判断

上記の提案を持って、門真高校で中国渡日生教育を中心に担っていた教員が提案の説明のため、プロジェクトチーム（ワーキングチーム）の会議に出席した。出席者は、門真高校及び門真南高校の管理職とワーキングチームメンバー、そして府教委の担当者（4～5名程度）であった。府教委の判断は、日本語や母語としての中国語授業の設置については他の選択科目と同様の扱いとして了承するが、「中国渡日生コース」の名称については異論があったようで、正式のものとしての使用は不可となった。しかし、実態的にはわれわれが構想していた「中国渡日生小コース」の科目群は設置されることとなったので名称にはこだわらなかった。ようやく母語の授業の設置が決定したのだ。

2000年6月、新校プロジェクトチームの報告書が発表されるが、中国渡日生教育について次のように記載された。

2 教育課程について

(1) 教育課程編成の基本方針

地域の状況を踏まえ、中国帰国生への対応に積極的に取り組む。

(3) 設置する教科・科目等

中国帰国生について、特にその文化的背景に配慮しつつ、社会でたくましく生きていく力を育成することができるよう、たとえば、「日本語」、「中国語」、「中国語表現」、「中国文学」等の科目において内容を工夫する。また、日本語の習熟度に応じて、日本語及び日本事情の指導等についても考慮する必要がある。

(7) 特別枠入試と中国人教員の専任化

このような母語授業・日本語授業の設置を進めながら、さらに二つの課題について、その実現の可能性を探っていた。特別枠入試の導入と中国人教員の専任化である。

「中国渡日生小コース」の設置がほぼ決定したが、中学校の側からは、こういうコースができて生徒が新高校へ入学できなければ絵に描いたもちに過ぎないではないかと、きつい言葉をいただいた。新高校になると入学する生徒の成績レベルは多少向上すると予測されたが、これまで門真高校に入学していた中国の生徒たちは高い成績で入学してきたわけではなく、新校になって受検者の成績が上方へシフトすれば合格ラインに届かない可能性も出てきたのである。実際、これ以前にも中学校で努力を重ね、ぎりぎりながらも門真高校に合格できるだろうと思って中学側が送り出した中国の生徒で不合格の知らせを受けなければならなかった生徒もいた。入試の壁は、中国渡日生たちにとってあまりにも高すぎたのだ。そこで、かねて中学校の方とは特別枠入試の実現に向けて議論を重ねてきていた。機会があれば必ずこの問題を取り上げ、特別枠要求の声を高めようとしてきた。例えば実践報告の機会があれば必ず触れたし、東京で文部省の研究指定校

の研修が実施された際にも、文部省の担当者に質問をし、特別枠入試については文部省としても異論はないとの感触を得た。中学校からの要望や教職員団体からの要求、府外教などからの要望など、ありとあらゆる手段を使いながら、特別枠入試の必要性を府教委に伝え続けてきた。

また、中国人教員の専任化問題は門真高校での取り組みが始まる以前から要望が出されていたもので、府教委にとっても懸案の課題となっていた。われわれは、新高校のカリキュラムがほぼ固まった段階で（2001年1月頃）、再度、専任化要求を管理職を通じて府教委に提出した。要望書では次のようにその必要性などを説明した。以下はその要望書の内容である。

必要性

- ・中国渡日生の日本語指導 母語（中国語）を利用した日本語指導が成果を挙げている。
- ・中国渡日生の母語指導 中国渡日生にとって、母語の保持は本人の自信につながり、青年期にある渡日生のアイデンティティ確立にとって、欠かせない役割を持っている。また、家族とのコミュニケーション、将来の進路保障にも必要。
- ・通訳、翻訳など 懇談、家庭訪問等の通訳、配布物の中国語訳など。
- ・渡日生の指導全般 中国の文化を背景に持った渡日生やその家族との関係を作るとき、その文化的背景に通じた教員が必要。特に渡日生の生活上の問題は、中国人教員の助けなくしては進めることが出来ない。

どのような人を必要とするか。

中国語を母語とし、日本語に通じ、中国の文化的背景を持った教員。中国渡日生教育の経験のある人。

府教委の考え方（この項目は、前述の3.（3）大阪府教育委員会の認識の内容と同様）

2001年度の時間数（実際に必要とされる日本語、母語授業の授業時間数を挙げ、1名の専任教員が必要な時間数があるということを示した）

5. 門真なみはや高校の母語教育の現状

（1）特別枠入試と中国人教員の専任化

さて、母語授業、特別枠入試、中国語教員の専任化の要望は、どうなったのだろうか。

母語授業はこれまで触れてきた通り、授業として実施することが出来た。母語授業の詳細は後で具体的に説明する。

特別枠入試も2001年4月の入学生から要望どおり実現した。いや、われわれの要望を超える形で実現したというべきかも知れない。中国渡日生の特別枠入試の要望は、「中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜」として、つまり、外国人生徒もこの特別枠入試の対象として実施されることとなったのである（注7参照）。

中国人教員の専任化は、これまで非常勤講師であったのが、常勤講師として採用されるようになった。時間講師でありながら家庭訪問や通訳、翻訳などの仕事を担っていたり、曜日によっては学校に来られない日があったりしていたのだが、それが専任（常勤）となったのであるから、二歩も三歩も前進した。しかし、常勤講師（期限付き講師）の雇用は1年毎の更新であり、きわめて不安定な職であることに変わりはない。現在は、正規の職員として雇用することを要望している。

（2）門真なみはや高校の母語授業

門真なみはや高校の母語授業は、母語としての中国語（母語中国語、中国語C、中国語購読など）と第一言語の2種類がある。中国語はもちろん、中国語を母語とする生徒向けであるが（こ

れ以外に日本人向けの中国語授業も開設している。第一言語というのは中国語以外の言語を母語とする生徒のために設けられた授業であり、入学する生徒の母語に応じてそれぞれの母語授業が開設される仕組みになっている。したがって、第一言語（フィリピン語）とか、第一言語（スペイン語）というような科目名になる。以下、母語授業のカリキュラムである（1単位は週1時間の授業）。

- | | |
|------|--|
| 1 年生 | 母語中国語（2 単位） 第一言語（2 単位） |
| 2 年生 | 中国語 C（3 単位） 第一言語（3 単位）（このほかに国際エリア中国語コースの日本人生徒と一緒に学ぶエリア中国語という 2 単位の科目もある） |
| 3 年生 | 中国語 C、エリア中国語（日本人生徒も選択するが、授業内容を日本人用と母語用に分けて教える） 中国語購読（2 単位） 第一言語（2 単位） |

2005 年 4 月段階で開設している母語授業は、中国語、スペイン語、フィリピン語、タイ語、韓国語である。

中国語は専任の教員がいるので問題ないが、他の言語の場合はそうはいかない。まず、新年度にどのような言語が必要とされるのかは、最終的には合格発表まで分からない。しかも受講者は少数であるので（普通はひとりだけの授業である）、専任の教員はいない。ただ、どのような言語の生徒が受けるかということは、外国人生徒を対象とした進路ガイダンス¹²やその他の情報からほぼ把握しているのだが、その生徒が全て合格するとも限らないので（特別枠でも定員をオーバーして不合格となることはある）、実際に第一言語を教えていただく方を探し、交渉するのは合格発表以後となる。多文化進路ガイダンスなどで通訳として来られている方などに事前に当たりをつけておくことはするが、例年、2、3 月はこの第一言語の指導者探しで明け暮れることがしばしばである。指導者の都合で年度途中から門真なみはや高校に来られなくなることもあるが、その時は大変である。授業に穴が開いてはいけない、しかし代わりに教える方がそう簡単に見つかるわけでもない。第一言語の指導者は基本的にネイティブの方をお願いしているが、授業は週に 2 日程度しかないし、学校に来て授業は 1 時間か 2 時間ぐらい。わざわざ高校まで教えに来てくれる人は、そう多くはないのである。

ここで威力を発揮するのがネットワークであった。外国人教育、母語教育、在日外国人支援などのネットワークを通じてたびたび SOS を発してきた。「母語授業で○○語を教えてくれる方を探しているのですが」というようなメールを発信したり、知り合いの方に尋ねてみたり、あの手この手で探しているうちに、何となくたどり着くものである。メーリングリストもしばしば利用するが、ML に発信した 1 通のメールが、更に転送されてこれまで面識のなかった方から突然メールが届いてご紹介していただくこともあった。第一言語の指導者がなかなか見つからない時、母語保障の授業と言いながらも教える人ひとりも見つけれないのかと本当に気が滅入ってくる、そんな時パソコンを立ち上げてメールボックスを開いてみると知らない方からのメールが届いている、感激というのか、ふっと目頭が熱くなることもある。こうして色々な人たちに支えられながら母語教育が維持できるのだと心の中で復唱しながらメールに返信したりしている。

第一言語の指導者は「特別非常勤講師」という枠を利用するのであるが、これは教員免許無しで教えることの出来るもので（成績評価もする）、音楽科の楽器指導者や福祉関係の授業を教える方などと同じ扱いである。報酬などの待遇は非常勤講師（時間講師）とほぼ同様である。しかし、さきほども書いたが、週 2 日程度、1 日数時間（わざわざ来て 1 時間という場合もある）という、報酬のみを目的とする仕事であればとても条件の悪い仕事であるが、幸いにも現在門真なみはや高校に来ていただいている第一言語関係の先生方は渡日生徒の母語授業に深い理解を持ち、献身

的に取り組んでいただいている。

(3) 予算と教材

母語授業を行うということで特別の予算が組まれているわけでもなく、台所事情はいつも逼迫している。特別非常勤講師にしても必要な時間数が全て認められることはなく査定の上、かなり減らされた形で割り当てられてくる。足りないから授業を圧縮するということは出来ないので、他のさまざまな方法を駆使しながら第一言語の授業を成立させることになる。指導者探しといい予算措置といい、かなり綱渡り状態である。

第一言語で使用するテキストはそれぞれの授業担当者が個人的に選択している。雑誌や小説などを利用することが多いようであるが、母語中国語に関しては府立高校で中国人生徒の指導をしている中国人教員の方々が編纂されたテキストがあり、それを使用することになっている。現在、初級用が完成し¹³、今後、中級用の作成も計画されている。中国語以外の第一言語のテキストについては、本国で使用されている言語教育の教科書を使うことを視野に入れて検討している段階である。

6. 渡日生徒たちは...

(1) 渡日生の意識の変化

母語授業を実施することで、授業を受けた渡日生自身はどう考え、どう変わっていったのだろうか？ 過去5年間に接してきた渡日生のうち、印象に残っている生徒について簡単に紹介したい。母語の授業を受けることによって母語の力が向上し、また意識の面でも、自分が日本以外の地で生まれたことを再認識しつつ、今この日本の地で外国にルーツをもつ存在として生きていく姿勢を強く固めていった生徒たちである。こうした意識は、もちろん授業だけでなく、交流会や仲間との触れ合いなど、高校生活3年間の中で培われてきたものであるが、高校での学びのひとつの軸として母語の授業があったことが渡日生たちの支えとなってきたと思う。

幼少期に来日したHさん

Hさんは中国残留日本人の孫として家族とともに幼少期に来日した。中国語もあまり理解できなくなってきた小学校の頃の彼女は「中国」を避けるような子どもだったという。中国の子どもたちの集まりにも参加しなかった。そのHさんは中学卒業のあたりから「豹変」したと、中学校の先生は語っている。なぜこうした変化がおきたのかはよく分からないが、門真なみはや高校に入学した彼女は母語中国語の授業を選択し熱心に勉強した。もともと学力の高い生徒であったので中国語の力はどんどん伸びていくが、それでも入学当初は同じ学年の中国の生徒と比べて中国語の力の差は歴然としていた。小学校高学年や中学生の頃に来日した生徒たちと一緒に中国語授業を受けているのだから、その差は推して知るべしであろう。発音がうまく出来ないといって泣いている彼女を時々見かけた。それでもこつこつと中国語を勉強し続けたHさんの中国語力は徐々に向上していった。日本国籍を取得しているが「何人かな？」と問われると大きな声で「私は日本国籍だけど中国人」ときっぱりと答える彼女は、高校卒業後、大学で中国文学を専攻している。

入学当初は一切中国語を話さなかったIさん

Iさんは中国残留日本人の孫として小学校4年生で来日。高校入学時、中国語は話せるけど書けないといったが、われわれは人前で中国語を話すIさんを見たことがなかった。門真なみはや高校には母語・日本語教室があり、放課後は中文研の部室としても利用され、休み時間や放課後、生徒たちはここに来て話をしたり勉強をしたりしている。中国の生徒たちは中国語で会話

することが多い部屋である。Iさんもしばしばこの部屋を訪れるが、彼女はずっと日本語で押し通していた。中学時代も中国の生徒との交流をどちらかといえば避けるようであったと聞いている。しかし、3年生になったある日、携帯電話で母親と中国語で話す姿を眼にした。母親は日本語が達者でないのに中国語で会話するのが当然だろうし、おそらく家では中国語を使っていたと考えられるが、これまで人前で中国語で電話をすることのなかったIさんである。その時、正直感動した。そうこうしているうちに、いつの間にか、彼女は中国の友人と中国語で会話をするようになっていたのである。

小学校2年生で来日したRくん

中国残留日本人の孫であるRくんは小学校2年生の時に来日したが、中国では幼稚園までで小学校には通っていなかった。高校入学前、両親との会話は日本語混じりで、日本語と中国語の両方が話せる姉が通訳をしていた。しかし、3年間の中国語学習の結果、家族と中国語で立派に会話をし、中国語の読み書きも出来るようになった。

スペイン語の先生が感激したNくん

Nくんは南米から8歳の時に来日した。母語はスペイン語であるが、高校入学当初、スペイン語を話さなかった（簡単な日常会話程度は出来たという）。母語の授業は選択していたが、その他の授業の取出しなどの「特別扱い」をせず日本人と同じようにして欲しいといつも言っていた生徒である。母親、兄弟とは日本語で会話。高校2年のときは母語の授業を選択しなかった。しかし、3年生になって再び母語のスペイン語授業を選択した（受講生徒は彼のみ）。しかし授業中は相変わらず日本語を使いスペイン語で話すことはほとんどなかったが、スペイン語の授業が進むうちに少しずつスペイン語が体の中に蓄積されてきたのだろう。12月のある日、母語の授業が終わって職員室に母語のスペイン語の先生（ネイティブ）が戻って来られて放たれた第一声は「私は勝った!」。聞いてみると、この時間、授業の初めから終わりまでずっとNくんはスペイン語で話し続けたそうだ。「やっと心を開いてくれた」「心にたまっていたものが、どっと出てきたようだ」と、このスペイン語の先生はうれしそうに話していた。

中国の子どものために働きたいと願うYさん

Yさんは中国残留日本人の孫。3歳で来日した。簡単な日常会話程度の中国語を話し両親とは中国語で会話をするが、読み書きなどは出来ない。今、高校1年生であるが（2005年度現在）、中国語学習を熱心に続け入学以前よりよく話せるようになったと言う。彼女は、高校入学前から一つの目標を持っている。それは門真市内に多くいる中国の子どもたちに中国語を教えるという夢である。日本生まれの子どもが増えてきていて、その子どもたちはまったくといっていいほど中国語を理解しなくなっているが、両親は中国語オンリーで日本語を話さない場合がほとんどである。家族の会話が成立せず、子どもは中国語だけでなく「中国」そのものを忌避するようになり、親を避けるようにさえなってくるという現実を、彼女は悲しんでいる。この中国の子どもたちに中国語を取り戻させるために、自分が中国語を取り戻して教えるのだという高い目標を持って勉強している。

（2）渡日生たちのその後

卒業した渡日生の多くは大学へ進学している。大学にも帰国生徒枠や中国帰国生徒枠などがありそれを利用することが多い¹⁴。またAO入試でも、この生徒たちは日本語と母語という武器があるのでそれを有効に活用しながら出願することがある。

日本語と母語の二つの言葉を操るこの生徒たちが口を揃えて言うのは、自分の言葉が役に立つ仕事がしたいということである。実際には、そう簡単には見つかるものではないが、少なくとも

自分たちが二つの言葉を使えることを自分たちの特徴であると考え、それが自信ともなっている。その自分の言葉を更に伸ばすために、大学で中国語やスペイン語などを勉強したいというのである。この生徒たちが入学してきた時、われわれは次のように考えることにしている。この生徒は日本語ができないのではなく、○○語が出来る存在なのだと。その母語をしっかりと伸ばしていくことが、この生徒たちが未来を切り開いていくことにもつながっているはずである。

生徒の母語の力の伸長を測定することはなかなか困難で、前述の生徒の母語力の判断も、授業担当者や渡日生徒に関わっているものの印象や生徒本人の感じているもの以上ではない。しかし、生徒の母語学習の目標ともなるので、例えば中国語検定などを受検させている。その他の言語に関してもハングル検定やスペイン語検定、タイ語検定などがあるので利用したいと考えているが、まだ経験はない。中国語検定に限って言えば、実は中国語の能力だけでなく日本語力も関係してくるので母語の力そのものの測定とは言いがたいが、近年の資格社会にあって、日本語能力試験と中国語検定の資格は取得するようにすすめている。中国語検定は、準 1 級、2 級、準 2 級のレベルに合格している。

7. まとめと課題

(1) 母語教育の意義

母語の授業を実施して(言語の学習として)どれほどの効果があったのか、それを測定することは困難だが、生徒たちの母語の力が着実に伸びていることは疑いない。また、それ以上に(母語力向上以上に)生徒たちが自分の歩んできた歴史(それはこの生徒たちの両親が歩んできた歴史でもある)をしっかりと見つめ、これから歩むべき道を見定めていく上で大きな力となったこともまた確かなことである。

「母語は私の体の一部。だから失うことなど考えられない」と語った L さん、母語の勉強をしていてなかなか力が伸びないと言って泣いていた T さん、母語を失いかけている子どもたちのために中国語を教えるのが夢と語る Y さん～この生徒たちの想いを大切にしたいと思う。母語の授業は大きな成果を挙げている。

(2) どの学校でも可能な母語授業

どうして門真なみはや高校では母語の授業が出来るのかと聞かれたことがあるが、うまく答えることが出来なかった。門真高校以来の取り組みの積み重ねの結果というしかないのかもしれない。

結局は学ぼうとする渡日生の存在と、その生徒たちが自分を見つめながらしっかりと成長して欲しいと願う教職員の存在が鍵なのかと思うこともある。ただ、在籍する渡日生徒の数は重要なポイントだ。多数が在籍しているからこそ、こうした授業を設けることが出来たし教育委員会も支援することができたのであるから、少数在籍の場合は、また違ったやり方を探らなければならないのかもしれない。

しかし、母語授業を導入すること自体はどこの高校でも可能である。門真なみはや高校の母語中国語や第一言語などの科目は、学習指導要領で「学校設定科目」と定められたものである。

高等学校学習指導要領には次のように定められている。

学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記 2 及び 3 の表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目(以下「学校設定科目」という。)を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、各学

校の定めるところによるものとする。

母語中国語や第一言語は、外国語という教科（これは学習指導要領に記載されている）に属する学校設定科目である。高校の卒業単位数は「74 単位以上」であるが、うち学校設定科目は 20 単位までを卒業単位数に含めることが出来るようになっている。したがって、原理的にはどの学校でも母語授業を設置することは可能である。

門真なみはや高校の場合、大阪府の学校改革の波（特色ある学校づくりと多様化）にうまく乗れたことが、母語授業を設置することが出来た理由のひとつとしてあげることができる。

第二に、門真高校以来の取り組みが教職員の支持を得ていたことがある。多くの教職員の支持がなければ母語授業は可能ではなかった。そして第三に渡日生自身が常に前向きに学校生活を送り、教職員の好感を得ていたことを挙げることが出来る。決して優等生ではなかったが、学ぼうとする意志は明確であった。このことが渡日生教育への教職員の支持にもつながったのである。第四は渡日生教育を中心となって推し進める（つまりは提案母体となる）核の存在である。門真高校時代から、中国人教員を初め、渡日生教育に積極的に関わり常に新しい試みを模索する教職員が存在したのである。そして最後になったが、大阪府は長い在日コリアンの民族教育の取り組みがあったことである。渡日生教育の実践も在日コリアンの民族教育運動の蓄積に学ぶことは少なくない。府教委にも在日コリアンの運動は共有されているおり、渡日生教育についての理解も深かったといえる。

こうした好条件が重なって、門真なみはや高校の母語授業はスタートすることが出来た。

在籍する渡日生が少数だから母語授業は不可能ということでもない。多数在籍校とは違うやり方になるだろうが、方法はきっと見つかるに違いない。問題はやろうとする意志と成し遂げようという決意である。

（３）今後の課題

門真なみはや高校の母語教育がスタートして 5 年がたとうとしている。門真高校で中国帰国生教育の取り組みを始めて今年（2006 年）で 10 年目でもある。そろそろ次のステージに移る時期かもしれない。門真高校時代、われわれは渡日生教育で何が大切であり、何をなすべきかを経験的に知った。門真なみはや高校の最初の 5 年間で母語教育を中心とする渡日生教育の枠組みを作り上げた。これからはその中身を充実させることが問われている。

母語授業でどのようなテキストや教材を使うかは母語授業の担当者に任せてきた。スペイン語やフィリピン語、タイ語、韓国語と多岐にわたる言語についてわれわれはほとんど知識を持たないのであるから、任せざるを得なかったというべきだろう。そのことが母語授業担当者にとって少なからず負担となっていた。どうすれば系統的な言語の授業が行えるのかを考えてきたのであるが、日本人を対象とする外国語教材は多くあるがあまり役に立つものでもないようであるし、英語のように中学から段階的に教え、高校になればそれなりに高度な内容を取り扱うこともある言語でもない。中国語は前述のように中国人教員が集まって母語のテキストを作成したが、その他の言語を（母語授業として）府立高校で教えている方は少なく、一言語について一人しかいないというのが現実だ（しかも非常勤として）。日本の国語のようにそれぞれの言語を教える教材はないのかと考えていて、ふっと気付いたのが、生徒の出身国の言語教育（国語教育）のテキストを使用してみればどうだろうかということであった。中国語の母語教材を作成する際、参考とした図書のひとつが中国で使われている中国語学習の教材であった。その他の言語についても各国の言語学習の教科書を集めてみようと考えている。ただ、高校のものがいいのか、中学校のものがいいのか、小学校のものがいいのかは今のところ分からないが、実際に使ってみる中で、何

が適切であるのかが明らかになってくるであろう。授業担当者と相談しながら、それぞれの言語教材を集めることから開始したい。

言語としての母語授業の次に考えなければならないことは教科学習を母語で行うことであろう。我々が経験的に感じていることは小学校で日本へやってきた渡日生の学力上の困難である。少なくとも生徒が学力の伸び悩みで苦しんでいる。これにはさまざまな理由が考えられようが、来日当初、これらの子どもたちが日本語でしか授業を受けられなかったことによって、いわば学習が中断されてしまったことによってもたらされた結果ともいいうるであろう。日本語が理解できるまで教科の学習はお預けというのであれば、その生徒の学習は保障されない。しかし、である。これに関しては越えがたいほどの困難を感じているし、またどういう方法がいいのか、それも判然としない。現在、門真なみはや高校で行っているのは（そして他の府立高校でも実施されているのは）原学級から取り出して少人数（渡日生だけを対象として）授業を行う方法である。しかし、教科担当者が生徒の母語を理解することはほとんどないし、また対象の生徒たちが多言語である場合もあるので、結局授業言語は日本語とならざるを得ない。公民や地歴科で地図やグラフなどを多用して教えてみたり、理科では実験などの体験的な学習を軸に授業を組み立てたりと、担当者の工夫で何とか授業を行っているが、やはり限界はある。そこで、母語の授業の際に教科学習の内容を復習してみたり、プリントを読んでみたり、時には教科の授業に母語の教員が入り込んだりしている。2005年度からは府の施策として教育サポーターの制度が導入され、生徒の母語を理解するサポーターが授業に入り込むようになった。今のところ授業そのものを生徒の母語で実施することは難しいので、こうした母語を理解する教員やサポーターが抽出授業に入り込むことがかなり効果的ではないかと考えている。今後の経過を見ながらより良い方法を考えていかなければならないだろう。

この5年間の経験で母語教育の必要性をさらに意識するようになった。母語授業を軸とした渡日生教育が、渡日生自身をエンパワーし、彼ら彼女らを取り巻く日本人生徒に多文化共生のあり方を印象付け、学校教育に旧来の殻を破るよう迫ってきた。日本の新しい教育のあり方の一例が、渡日生教育の中にあるとさえ言えるのである。

注

- 1 「民族」の視点から戦後国民教育を批判する論考として尹健次の「戦後教育における『民族』の問題」がある。(1988年、『戦後教育の歴史構造』社会評論社、p341)

さて、戦後日本の教育が、憲法・教基法体制に依拠した国民教育として実現されたことは論をまたない。すなわち、戦後教育は、戦前の国民教育＝天皇制教育における軍国主義・国家主義の教育目的にかえて、「民主主義」と「平和主義」を教育の基本原則に掲げたが、その目的はあくまで、日本の国家・社会をになう国民の育成であった。ここで、戦後日本の憲法・教基法体制における国民教育＝公教育は、国民形成や主権者形成という形をとりながらも、戦前と同じく少数支配層による多数者の支配、すなわち、一定の「民主化」＝公民(国民)意識による階級意識の解体・体制内化の戦略として実施されるものであった。

ところが、その「国民教育」という言葉が、一九五五年頃から、「教育の自由を抹殺しようとする権力から、教育の自由を守ろうとする自覚と決意」という積極的な意味をもって使われるようになった。すなわち、アメリカ主導の自由主義陣営に組み込まれることによって日に日本の独立が危機に瀕していくなかで、民族の真の独立と民主主義の実現を切実な課題とする「国民教育」の重要性が改めて自覚され始めるとともに、歴史的課題に応える「主体性ある国民づくり」をめざす「国民教育論」が主張された。(傍点は尹)

- 2 大阪市立北巽小学校では、授業時間帯に週1回の民族学級が実施されているという。宋英子(2000)「在日朝鮮人の子どもの日本語による教育からの乗り越え」山本雅代編『日本のバイリンガル教育』明石書店。
- 3 中国帰国生徒 中国残留日本人の家族。現在高校に在学している中国帰国生徒は残留日本人を1世とすればほぼ3世に相当する。つまり、祖母又は祖父の一人が(多くは祖母が)日本人であるということで、祖母又は祖父の一人は中国人であり、両親のどちらかの側の祖母・祖父は中国人である。したがって両親は中国人として育ち、本人も中国人として育てられ中国人としてのアイデンティティを有している。
- 4 大阪府在日外国人教育研究協議会 大阪府の小中学校、高校などが学校単位で加盟する研究会。府立高校・府立養護学校などは大阪府立学校在日外国人教育研究会(府立外教)があるが、府立外教として府外教に加盟している。
- 5 中国帰国生の交流 大阪には「中国帰国生交流会」(現在は、中国帰国生・渡日生交流会)が存在する。これは10数年前、まだ高校に在籍する中国帰国生徒が少数でほとんど取り組みも進んでいない頃、中国帰国生徒自身が呼びかけて作り上げてこられたもので、現在でも活動している。春の新生歓迎会や2月の春節の会(合宿)などが主な取り組みで、交流会を開けば100人近くの中国の生徒たちが集まってくる。在籍校の教員がサポートしている。
- 6 ワーキングチーム 府教委の担当者のほか、門真高校と門真南高校の校長・教頭及び教員各3名で構成された。出席する教員は各高校で選ぶが、教育課程に詳しいものと生徒指導に関係しているものを選出されることが多いようである。
- 7 中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜 日本の学校に小学校4年生以降に編入学したものが対象。日本の学校を経過しない者(外国の中学校卒業者)も対象となる。国籍などは問わない。数学、英語と作文(母語が日本語)が検査科目で、入学者定員の5%を上限として受け入れている。2005年度現在の特別枠入試実施高校は門真なみはや高校を含めて5校。
- 8 「渡日生の教育に関する指針 - 私たちは、渡日生にどう関わるか - 」は、門真なみはや高校HPの渡日生のコーナー>資料コーナーに掲載されている。

<http://www.osaka-c.ed.jp/kadomanamihaya/>

- 9 中国帰国生プロジェクト 中国帰国生担当のほか、各学年から1名、人権推進委員長、中国文化研究部顧問、管理職で構成され、門真高校における中国帰国生の教育保障にいて議論し提案する部署。門真なみはや高校では渡日生プロジェクトと名称を変えたが、ほぼ同様の構成で設置されている。
- 10 中国人講師 この方は長く非常勤講師として、ある府立高校で中国帰国生徒のために働いておられた方で、大阪府の中国帰国生教育にとって欠かせない貴重な人材であった。
当初は教員免許状がないので国語科の臨時免許で中国帰国生の日本語及び母語の指導にあたった。非常勤講師として働きながら、当時所属していた職場の支援を受けて大学の通信教育で日本の教員免許状（高校国語）を取得したのである。
正職員である他の教諭よりも、ある面では多く働き、8時間フルタイムどころか、夜間でも何か事が起これば生徒の家に駆けつけた。しかし非常勤講師の扱いで授業ひとコマいくらの報酬でしかなかった。その方に非常勤として門真高校にも来ていただくということは、二つの高校で働くことを意味していた。本当に申し訳ない気持ちでいっぱいであったが、この方を除いて門真高校の日本語と母語教育をお願いできる方はおられなかったのだ。現在、門真なみはや高校で働いていただいている（常勤講師として）。門真なみはや高校の母語教育はこの方がいなければ実現しなかった。
- 11 中国渡日生 この頃から帰国生という用語に変えて渡日生という言葉を使うようになった。
中国で生まれ育ち日本へやってきた子の生徒たちの意識は中国人としてのそれであり、「帰国」という言葉になじまないと考えて中国渡日生というようになった。ただ、中国残留日本人の関係者であるということを強調すべきだからあえて中国帰国生と呼ぶべきであるという意見もある。本稿では、基本的にその時点で門真高校で使われていた用語を使用することにする。
- 12 多文化進路ガイダンス 外国人生徒を対象とした多言語による高校進学説明会。全国各地で取り組まれる。中学に在籍する外国人生徒とその保護者が対象で、通訳が付き、高校生活や学校の紹介が行われる。
- 13 母語中国語のテキスト 母語教育に関わる中国人教員が府教委の支援（外国語教育多様化推進地域事業）を受けて作成したもので、「話す」「聞く」ことよりも「読み」「書く」ことに重点が置かれている。授業のテキストとして使用するほか、解答もついているので自学自習用の教材として使えるようになっている。教材名は「漢語基礎」。大阪府教育委員会の発行となっている。
- 14 大学の特別枠 国公立や私立大学で「中国引揚者等子女」の特別枠を設置している大学も少なくない。また、従来の帰国生徒枠（外国での学校経験のある者）を拡大解釈して外国人生徒を受け入れてくれる私立大学も増えている。渡日生の場合、受験科目の国語は苦手、古文・漢文が出ればなおさら困難であるので、一般入試で受験するにはハードルが高すぎる。

参考文献

太田晴雄（2000）『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院
尾崎ムゲン（1988）「問題としての戦後教育史」岡村達雄編『戦後教育の歴史構造』社会評論社
尾崎ムゲン（1988）「戦後教育の理念」岡村達雄編『戦後教育の歴史構造』社会評論社
宋英子（2000）「在日朝鮮人の子どもの日本語による教育からの乗り超え」山本雅代編『日本のバイリンガル教育』明石書店

中島和子（2001）『バイリンガル教育の方法』アルク

宮島喬（1999）『文化と不平等』有斐閣

尹健次（1988）「戦後教育における『民族』の問題」岡村達雄編『戦後教育の歴史構造』社会評論社